「はままつ暮らし」移住支援体制(R5)

浜松移住センター （市民協働・地域政策課内）
TEL.053-457-2243 FAX.053-457-2750

プロモーション

移住促進ホームページ動画配信

- ＨＰ「はじめよう、ハマライフ」、ＳＮＳ等による情報発信
- 本市のリアルな生活が伝わる動画を専用チャンネルで配信

相談会への出展

- 相談会への出展
  - ・市出張相談会
  - ・県相談会
  - ・回帰フェア　等
- 県移住センターでのセミナー開催

相談

移住相談

- 移住センターが、中山間地域内の区役所と協働Cと連携し対応
- 浜松移住コーディネーターと連携し対応
- 県移住センターと連携し対応
- オンライン移住相談も実施

移住に向けてのワンストップ対応＆コーディネート

- 関係機関との連携
- 地元団体との連携

仕事サポート

- 就労支援（産業振興課、浜松商工会議所、県ﾏｯﾁﾝｸﾞ事業との連携）
- 新規就農支援（農業振興課との連携）
- 起業支援（起業家カフェ、県起業支援事業との連携）
- ｻﾃﾗｲﾄｵﾌｨｽ誘致（産業振興課との連携）

住宅サポート

- 民間住宅情報サイト（宅建協会との連携）
- まちなか定住促進補助事業（住宅課との連携）

移住・就業支援金

はじめようハマライフ助成事業

- 東京圏からの移住者に対する支援金

住宅取得補助金

ハマライフ住宅取得費等補助金

- 市外から移住する夫婦等に対する住宅取得等の補助金

移住

移住支援策【中山間地域対象】

地域住民主体の

トータルサポート

田舎暮らし推進団体（7団体）

- 地域に詳しい地元団体から、話を直接聞く機会を提供
- 地域への理解を深め、円滑な移住を促進

お試し住宅（3か所）

- 移住希望者が短期居住し、移住の最終判断や空き家探しの機会提供
- 遊休資産（教職員住宅等）を活用し、地元の団体が管理運営

Welcome集落（25自治会）

- 自治会は、面談、地域案内、空き家の紹介等の活動を実施
- 市は、集落の活動を積極的に支援
- 実際に移住者を受入れる地元が支援することで、円滑な移住を促進

起業サポート

ｺﾐｭﾆﾃｨﾋﾞｼﾞﾈｽ等起業資金貸与

- 移住者が対象で、初期投資経費のうち備品・機材等購入費等が対象（上限１００万円）
- 貸与を受けた後３年間以上継続して、対象地域に居住し事業を実施したときは、返済を免除

住宅サポート

Welcome集落空家活用奨励金

- 移住者に対する空き家提供の促進を目的
- Welcome集落内への移住希望者に空き家を提供（売買・賃貸）した所有者に対し、奨励金を支給

中山間地域空き家バンク

- 所有者から申込を受けた空き家情報を、移住希望者に対して紹介
- 県内の不動産業界の２団体と協定を締結し、連携
- 地元が良好な関係で移住ができるように配慮